

☆ 西都市内で転居をされた方へ ☆

※ 転居の際に以下の要件に該当される方は、手続きをされますようご案内いたします。

対象者	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
マイナンバーカード 住民基本台帳カード をお持ちの方	裏面に新住所地を記載 します。	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	(2番窓口) 市民課 戸籍住民係
国民健康保険に加入されて いる方	健康保険証及び各種認定証 の返却と再交付の手続き。	・国民健康保険証 ・各種認定証 ・マイナンバーカード	(9番窓口) 健康管理課 国保高齢者医療係
後期高齢者医療被保険者証 をお持ちの方	後期高齢者医療被保険者証 及び各種認定証の再交付の 手続き。	・後期高齢者医療被保険者証 ・各種認定証	
要介護認定の申請中、または 認定を受けている方 介護保険被保険者証を お持ちの方	担当課へお寄りください。	・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 ・介護保険負担限度額認定証	(10番窓口) 健康管理課 介護保険係
西都市から児童手当・児童扶 養手当を受給されている方 ----- 乳幼児・子ども医療受給資格 証、ひとり親家庭等医療費受 給資格証をお持ちの方	担当課へお寄りください。		(11番窓口) 福祉事務所 子育て支援係
身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・ 自立支援医療受給者証を お持ちの方 ----- 障害福祉サービスを利用され ている方 ----- 特別児童扶養手当・特別障害 者手当・障害児福祉手当を受 給されている方	担当課へお寄りください。	・印鑑 ・障害者手帳 ・障害福祉サービス受給者証 ・重心医療受給者証	(12番窓口) 福祉事務所 障害福祉係
市立小・中学校に在籍の 児童・生徒がいる方	担当課へお寄りください。	・住民票異動届の写し ・印鑑	(31番窓口) 教育政策課
納税などの相談がある方	担当課へお寄りください。		(6番窓口) 税務課
農業者年金に加入中または 加入されていた方 農業者年金を受給されて いる方	担当課へお寄りください。	・印鑑	(24番窓口) 農業委員会 農政係

裏面に続きます→

対象者	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
西都市営の水道を利用されている方	担当課へ電話連絡をしてください。 ☎ 43-1325		(西庁舎) 上下水道課 営業係
茶臼原周辺地区に居住し、一ツ瀬企業団の水道を利用されている方	一ツ瀬企業団に電話連絡をしてください。 ☎ 35-1381		
下水道に接続している家から転出される方で、井戸水を使用されている方	担当課へ電話連絡をしてください。 ☎ 43-1326		(西庁舎) 上下水道課 下水道工務係
犬を飼っている方	登録事項の変更手続きをしてください。		(22番窓口) 生活環境課
市営墓地を使用している方	担当課へお寄りください。 市営墓地利用者等の住所氏名変更届等の手続き		
西都市防災ラジオをお持ちの方	防災ラジオの周波数が地区ごとで異なるため危機管理課にお問い合わせください。		(34番窓口) 危機管理課

※上下水道課は、西都児湯医療センターの向かい（市役所西庁舎）です。

西都市役所

☎ 0983-43-1111